

学生に求められる体調管理などの行動について(指針)

新型コロナウイルス感染が終息に至るまでの間、本学における感染拡大を防ぐ取り組みとして、学生に求められる体調管理などの行動について指針をまとめる。学生は自らの健康だけでなく他者の健康を損なわないことを目的に以下の行動をすること。

学生生活担当部長

体調管理・健康観察

- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事
- ・毎朝検温し、体調確認する習慣を

検温できなかった場合、
教室に入る前に学生課へ

こんな時は・・・

登校は控える

□ 以下の症状がある場合、 (本人だけでなく、同居者も)

- ・息苦しさ（呼吸困難）もしくは強いだるさ（倦怠感）が続く
- ・風邪の症状（発熱や咳など）がある
- ・医療機関を受診し自宅療養の指示を受けた
- ・帰国者・接触者外来を受診した
- ・PCR検査を受診した（含む、結果確認前）
- ・陽性と診断、もしくは陽性者の濃厚接触者とされた
- ・海外から帰国し、14日間の自宅待機等の要請を受けた

学生課に必ず連絡

□ 基礎疾患のある人、心配なことがある人は

- ・学生課、学生支援センターに相談を

登校後、症状が現れた場合も
学生課に

ここも注意！

□ コロナハラスメントの禁止

- ・周囲に罹患した、罹患を疑われる人がいても、いわれなき誹謗中傷は禁止

□ 情報の確実なキャッチ

- ・大学からの連絡を速やかに受け取れるようユニパのチェック、転送設定を

感染防止は①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
「新しい生活様式」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

3密を避けよう！

□ 学内行動の注意点



- ・敷地内でのマスクの原則着用（授業時または近距離での会話や発声時は必ず）

←熱中症対策（適切な水分・塩分摂取・屋外で会話のない場面でマスクを外す）



- ・咳エチケット（マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖で口・鼻を覆う）の遵守



- ・手洗いの励行（授業もしくは教室入室、食事前後）

←石鹸を使い、自分のハンカチを持参

- ・十分な換気（原則二方向の窓の開放、換気扇の活用）



- ・ソーシャルディスタンス（最低1m）の確保。近距離にならぬよう

←大声での談笑、歌唱、長時間の集まり禁止

- そのほか・・・
- ・適宜消毒（授業で用いる機械、器具等）
 - ・食事の際の会話を控える、飲食物の共有禁止
 - ・手指で顔を触らない
 - ・更衣室やトイレなど特に密接しやすい場面では特に注意する

□ 学外での行動

- ・真に必要なでない限り、遠方への移動、宿泊は控える

困ったことが
あれば、いつでも
学生課まで！

庄屋学舎：A号館1階事務室
正雀学舎：5号館1階正雀分室

☎：06-6105-7155

E-mail：gaku-sou@kun.ohs.ac.jp

